

説明書

委託業務名	令和7年度こどもの未来応援コーディネート業務
業務期間	令和7(2025)年4月1日(火)から 令和8(2026)年3月31日(火)まで
契約上限額	9,209千円
説明会	実施しない
参加資格確認申請書提出期限	令和7(2025)年2月28日(金)午後5時まで
仕様書等に対する質問書提出期限	令和7(2025)年2月28日(金)午後5時まで
提案書提出期限	令和7(2025)年3月14日(金)午後5時まで
プレゼンテーション	実施しない(書面審査とする)
最優秀提案者の決定期限	令和7(2025)年3月28日(金)まで

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格申請書(様式第1号) 1部
- イ 会社概要(パンフレットで可) 1部
- ウ 誓約書(様式第5号) 1部

2 仕様書等への質問について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第2号に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 表紙(様式第3号) …正本1部 副本5部
- イ 提案書(任意様式) …6部
- ウ 実施スケジュール案 …6部
- エ 業務体制表 …6部
- オ 実績書(様式第4号) …6部
- カ 見積書 …1部

(2) 作成にあたっての注意事項

ア 提案書は、業務委託仕様書の4業務内容(1)から(3)までの企画内容を盛り込んだものにする。また、過去の受託実績、事業実績を踏まえ、県内のこどもの居場所に関する知見をどの程度有しているのかわかるようにすること。

イ 提案書は、A4サイズ(ホチキス留め)で作成すること。

ウ 実績書については、国又は地方公共団体からの受託実績は必ず記入し、業務完了を証する書類の写しを添付すること。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

4 プレゼンテーションについて

本件企画コンペは書面審査とし、プレゼンテーションは実施しない。

5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、企画内容についての評点が高い者を最優秀提案者とする。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

(1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から14日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本企画コンペの質問は、9 の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 問い合わせ先

担 当 課	佐賀県男女参画・こども局	こども家庭課	家庭支援担当
住 所	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59		
電 話	0952-25-7567		
ファックス番号	0952-25-7300		
メールアドレス	kodomu-katei@pref.saga.lg.jp		